

## 「大分県立図書館運営ビジョン2025」策定の背景

## 背景

## 【国法等】

- 図書館法 ○公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(改正)
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
- 視覚障害者等の読書環境整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)
- 著作権法の一部を改正する法律

## 【社会の流れ】

- Society5.0(社会のDX化)
- SDGs(持続可能な開発目標)の取組

## 【県内の状況】

- 市町村立図書館の新館建設、今後の改修等に伴う支援と役割分担

## 国の方向性

## 骨太の方針2024

- ・豊かな感性や創造性を育むための読書活動の推進

## 教育振興基本計画(第4期)

## 読書活動の充実

- ・デジタル基盤の強化やデジタル教育の充実
  - ・公立図書館と学校の連携推進
  - ・多様な子どもの読書機会確保
  - ・子どもの読書活動の重要性などに関する普及啓発
- 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- ・社会教育施設の機能強化
  - ・社会教育人材の養成・活躍機会の拡充

## 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

- ・多様な子どもたちへの読書機会の確保
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備

## 障害者基本計画(第5次)

- ・障害者の読書環境の整備促進及び図書館サービス人材等の育成
- ・多様な学習活動を行う学びの場やその機会の提供・充実

## 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画(読書バリアフリー基本計画)

- ・アクセシブルな書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供
- ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上
- ・視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮

## 県の方向性

## 新大分県長期総合計画 令和6年度～15年度

- ・子育てしやすい周辺環境の整備 → 魅力向上に向けた環境整備
- ・障がい者の社会活動への参画促進 → アクセスしやすい書籍の提供
- ・豊かな心の育成 → 学校や家庭での読書活動、図書館の活用促進
- ・生涯学び、活躍できる環境の整備 → 学習拠点としての機能強化

## 大分県長期教育計画(案) 令和7年度～15年度

## 豊かな心の育成

- ・読書活動の機会の確保・充実
- 生涯学び、活躍できる環境の整備
- ・多様なニーズに対応した学習機会の提供
  - ・多様な学びを支える環境づくりの推進
  - ・「おおいたデジタル資料室」の活用促進
  - ・「まなびの広場おおいた」を活用した学習情報の発信強化

## 第5次大分県子ども読書活動推進計画(案) 令和7年度～11年度

- ・発達段階に応じた読書習慣形成のための人材育成・環境整備
- ・多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・保護者等に対する普及啓発活動の推進
- ・子どもの読書意欲を引き出す取組の充実
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備とリテラシーの向上

## 大分県障がい者計画(第2期) 令和6年度～11年度

## (視覚障害者等の読書環境の整備に関する計画)

- 第6節 生涯わたり生きがいを持って活躍できる社会づくり 5読書環境の整備
- ・視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実
  - ・インターネット等を活用した図書館サービスの充実
  - ・施設、設備のバリアフリー化
  - ・障がい者サービスに係る人材育成、体制整備

○専門性を活かした施策の展開  
○社会の変化に対応した持続可能な図書館運営

# 大分県立図書館運営ビジョン2025(素案)

計画期間 5か年  
2025(令和7)年度～  
2029(令和11)年度

めざす姿

だれでも・いつでも・どこからでも ～県民に役立ち、地域に貢献する図書館～

基本方針

県民の生涯にわたる多様で自発的、継続的な学習要求にこたえるキー・ステーションとして「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる社会教育施設としての機能を果たす。

「専門性」と「多様性・広域性」をコンセプトに、県内公共図書館・学校図書館、公民館のみならず、他の行政機関や民間団体とも連携を進めつつ、仕事や暮らし、また地域社会の課題解決に役立つサービスの構築・提供を目指す。

重点的な施策

1. 多様な県民が利用できるサービスの提供	2. 子どもの読書活動の推進	3. 資料収集・保存・提供の推進	4. 市町村立図書館、学校図書館等の支援	5. 県民の調査研究・課題解決の支援	6. 社会教育の推進と生涯学習情報の提供
<ul style="list-style-type: none"><li>・DXの推進による非来館型サービス・情報発信の充実</li><li>・図書館システム更新等によるWebサービスの強化</li><li>・障がい等により図書館を利用できない人に対する図書館サービスの充実</li><li>・バリアフリー資料の充実</li><li>・誰もが利用しやすく安全な施設・設備の充実</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭の読書活動支援</li><li>・不登校などの様々な環境にある児童・生徒への支援</li><li>・図書館・団体への支援をとおした子どもの読書環境の整備</li><li>・子どもの読書活動を支える人材の育成</li><li>・学校、団体等の図書館利用の促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門的・学術的資料の積極的収集</li><li>・郷土資料の網羅的収集・保存と利活用の促進</li><li>・保存資料・書架配分の見直し</li><li>・デジタルアーカイブの充実及び利用促進</li><li>・専門書を中心とした電子書籍サービスの充実</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修の充実による職員の資質向上</li><li>・市町村立図書館への支援と連携</li><li>・学校図書館への支援と連携</li><li>・県内図書館等の連携・協力体制の構築</li><li>・様々な団体への支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・司書の資質向上とレファレンスサービスの充実</li><li>・行政や民間団体等との効果的な連携</li><li>・幅広い世代を対象にした学習機会の充実</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修の充実による社会教育関係者の資質向上</li><li>・市町村・団体等への指導・助言及び支援</li><li>・社会教育に関する調査研究の実施</li><li>・県民への様々な生涯学習情報の提供</li></ul>

年度ごとに定める「基本方針及び重点目標」に基づいた取組の展開

背景

・公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正 ・少子高齢化、高度情報化、グローバル化等の社会構造の変化と地域課題の多様化・複雑化による図書館サービスの見直し  
・コロナ禍による非来館型サービスの検討とDXへの対応 ・読書バリアフリー法に基づく障がい者サービスの充実 ・県内の市町村立図書館の新館建設に伴う支援と役割分担

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」2020改訂版(平成31年3月)

発展① 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造  
(1) 豊かな心の育成(読書活動・図書館の利活用の推進)  
(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 ①多様な学習活動への支援  
・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上 ・個人、団体、地域の課題解決につながる学習相談機能の充実  
・県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大 ・社会教育施設での「やさしい日本語」学習機会の提供

大分県長期教育計画「教育県大分」創造プラン2016改訂版(令和2年3月)

○豊かな心の育成... ④読書活動の推進  
・新聞を教材として活用する活動(NIE)等、図書館を活用した授業の充実 ・公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実  
・子ども司書の育成やビブリオバトル等、子どもを主体とした読書活動の推進 ・県立図書館による「スキルサービス」等を通じた学校の読書活動支援の充実  
・学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実  
○多様な学習活動への支援  
①多様な学習機会の提供と地域人材の育成... 県民の学習ニーズや学校、社会教育関係団体の要請に対応した学習機会の提供  
・県立図書館における行政や民間団体等と連携したセミナー、公開講座等の充実 ・ボランティア団体等の活動支援のための講座・情報提供の充実  
・外国人と住民との「やさしい日本語」を活用したコミュニケーション機会の拡大  
②多様な学びを支える環境づくりの推進 ... 県民ニーズを踏まえた多様な学びを支える県立社会教育施設の機能充実  
・郷土の歴史、文化、自然に関する資料等の収集・保存・提供の推進 ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいだ」を活用した情報発信の強化  
・社会教育委員や公民館主事など社会教育指導者への研修の充実

第4次大分県子ども読書活動推進計画(令和2年3月)

○目標 ①生きる力をはくむ読書習慣の形成 ②いつでもどこでも質のよい読書に親しめる環境の整備  
○重点方針 ・子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成... 乳幼児期からの読書習慣形成に向けた読書活動支援、読書情報の提供支援  
・子どもの読書への関心・意欲を向上させる取組の充実... 子ども司書の育成やビブリオバトル等、子どもの主体的な取組の充実  
・子どもの読書活動を支える人材の育成... 司書研修による全県的な児童サービスの質の向上、読書ボランティアの養成と活動支援  
・家庭・地域・学校が連携した読書環境の整備と本に親しむ機会の充実... 県立図書館による協力貸出、団体貸出、協力レファレンス等の充実  
発達段階に応じたイベントの企画  
・子どもの読書活動に関する普及啓発活動の推進... 子ども読書支援センター機能の充実や広報誌・HP等による情報提供の充実

◎公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正について

(平成24年12月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課)

主な改正内容

- 1 図書館法の改正を踏まえた規定の整備  
・運営状況に関する評価の実施やその結果の情報提供  
・学習の成果を活用して行う多様なボランティア活動等の機会・場所の提供 等  
2 図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化に対する規定の整備  
・知識基盤社会において、図書館は地域の情報拠点等として重要な役割を担うことを明記  
・図書館相互の連携のみならず、国立国会図書館、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力  
3 図書館の運営環境の変化に対応するための規定の整備  
・基本的運営方針、指標・目標、事業計画の策定・公表等  
・司書等の確保、関係機関との人事交流、各種研修機会の拡充等 等  
4 その他  
・危機管理に関する規定を追加  
・図書館資料に電磁的記録を含むこと、郷土資料等の電子化等に関する規定を追加 等

◎大分県立図書館の設置及び管理に関する条例(平成28年12月改正)

主な改正内容(第3条\_業務)

- 3 社会教育に関する講座の開設及び研修の実施  
4 県民の社会教育における学習活動に関する相談その他支援に関すること

◎障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成28年4月施行)

◎視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

(令和元年6月施行)

◎視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画

(読書バリアフリー基本計画) (令和2年7月)

◎著作権法の一部を改正する法律(令和3年6月公布)

コピー(複製)、ネットワークでの送信(公衆送信)等...公布日から2年を超えない範囲で施行

県民ニーズ + 社会的背景(関係法令等)

だれでも・いつでも・どこからでも

(県民に役立ち、地域に貢献する図書館)

県立図書館の役割

- 県民の読書環境の整備を推進する拠点  
○県民の情報収集を支える拠点  
○県民の学習(課題解決・調査研究)を支える拠点

県立の特性・特徴

●専門性を活かした支援

司書や社会教育主事の、専門知識を活かした県民等への支援、資料収集・保存、情報提供  
→ 図書館を支える職員の資質向上を重視

●利用者の多様性・広域性を意識したサービスの提供

県民だれもが、必要とするサービスを受けられる 全県でのサービスの展開

●図書館サービスの充実と社会教育の推進の2本が柱

専門性を活かした取組

- 1 子ども読書活動の推進  
様々な環境の子どもへの支援  
読書活動を支える人材の育成  
学校(学校図書館)支援の充実  
2 資料収集・保存・提供の推進  
幅広い資料の体系的・継続的な収集・保存  
郷土資料の収集と利活用の促進(デジタル化含む)  
3 県民・地域の課題解決支援と多様な学習機会の提供  
レファレンスサービスの充実  
他機関との連携・協働  
生涯学習・地域人材育成等に向けた講座の充実

多様性・広域性を意識した取組

- 1 利用者に応じたサービスの提供  
多様な利用者の読書活動の推進  
2 市町村図書館・学校図書館・読書ボランティア団体等との連携・協力・支援  
協力貸出等の資料・情報や研修機会の充実  
3 非来館型サービス・情報発信の充実  
来館困難者への対応  
Webサービスの強化(情報発信を含む)  
情報へのアクセス環境の整備

利用者目線のサービスに向けた具体策

- 多様な県民が利用できるサービスの提供  
・障がい者、高齢者等多様な利用者の読書活動の推進  
・専門書を中心にした電子書籍サービスの充実  
・「やさしい日本語」等を活用した館内サービスの充実  
・ホームページ・SNS等を活用した県民の図書館利用の促進  
■ 子どもの読書活動の推進  
・多言語絵本等の資料提供による子どもの読書活動支援  
・子育て関連イベント等による家庭の読書活動支援  
・小中学生の図書館利用の促進(小中学校支援プログラムの充実)  
・不登校などの様々な環境にある児童・生徒への支援  
■ 資料収集・保存・提供の推進  
・専門的・学術的資料、郷土資料の収集・保存・提供  
・郷土資料の利活用・デジタル化の推進  
・収蔵スペース確保のための保存資料・書架配分の見直し  
■ 市町村立図書館、学校図書館、団体への支援  
・職員研修や図書館相互貸借等による市町村立図書館への支援の充実  
・災害対応などの様々なリスクを想定した県内公共図書館の連携・協力体制の構築  
・協力貸出等による学校図書館への支援と連携  
・団体貸出を活用した様々な団体への支援  
■ 県民の調査研究・課題解決の支援  
・司書の資質向上によるレファレンスサービスの充実  
・行政や民間団体等との効果的な連携(企画展示、相談会、セミナー)  
・幅広い世代を対象とした公開講座・連携講座の充実  
■ 社会教育の推進と生涯学習情報の提供  
・社会教育関係者研修の推進と公民館等での「やさしい日本語」講座の普及  
・市町村・団体等への指導・助言及び支援(社会教育主事派遣の活用促進)  
・「まなびの広場おおいだ」による様々な生涯学習情報の提供

目標：利用者目線のサービスの展開(利用者拡大)

司書・社会教育主事のスキルアップ

施設・設備の安全性・安心性

## 大分県立図書館協議会 答申「障がい者等の読書環境の整備について」取組整理表

項目	第3章 取組の方向性(基本的な考え方)	取組事項	令和6年度に実施する事項	令和6年度取組状況(10月末現在)	令和9年度までに実施する事項	長期的な検討を要する事項	
1	アクセシブルな書籍等の充実	視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の収集・提供や電子書籍サービスのコンテンツ充実を図る。	①アクセシブルな書籍の収集、提供 ・市場で流通する資料を中心に、ホームページやカタログ、他県の所蔵情報等から広く出版情報の把握に努め、収集につなげる ・非売品や市場で流通していない、入手が困難な資料については、関係機関との連携を強化することで、自館に所蔵していない資料でも提供ができるよう努める。 ②電子書籍サービスの継続とコンテンツ充実 ・アクセシブルな書籍等の一つとして電子書籍があるが、音声読み上げ機能に対応しているコンテンツもあり、文字サイズの拡大など、高齢者や視覚障がい者等、読書に困難を感じる人が利用しやすい機能を持っている。 ・紙の本のようにページをめくる必要もなく、来館も不要なことから、肢体不自由者の読書環境の整備にも有効な資料となりうる。	・大活字本、朗読CD、LLブック、布絵本、マルチメディアデザイン等のバリアフリー資料の収集 ・児童向けバリアフリーセットの貸出継続 ・電子書籍の購入(約400冊予定) ・朗読CDの発行減少の代替として電子書籍オーディオブックの導入を検討する。	・大活字本の購入(一般:43点) ・国庫補助を活用したバリアフリー図書(132冊) ・子ども室での布絵本の貸出開始(5月) ・電子書籍の購入(262点)	・アクセシブルな書籍の出版情報の把握に努め、積極的な資料収集を維持する。 ・子ども向けのアクセシブルな書籍等の情報収集に努める。 ・毎年新しい電子書籍を追加し、充実を図る(令和4年度末:1091冊→毎年100冊以上増加させる) ・電子書籍オーディオブックの導入を検討する。	・CDの市場が縮小しており、時代に合わせた媒体での資料収集の検討が必要 ・アクセシブルな書籍の増加により提供スペースの問題が発生している。バリアフリー資料を集めたコーナーを見直す必要がある(一般)
2	インターネット等を活用した図書館サービスの充実	視覚障がい者等がアクセシブルな電子書籍や端末機器を入手、利用しやすいためには、詳細な情報提供が必要である。そのため、だれもが利用しやすいホームページの作成・充実を図るとともに、大分県点字図書館や市町村図書館と連携強化を図り、情報提供の充実を図る。	①インターネットを利用したサービスの充実、情報提供の強化 ・サビエ図書館及び国立国会図書館の視覚障がい者専用データの送信サービス等を利用した資料提供を行うとともに、その利用方法の相談を受け付ける。 ②障がいの特性に応じたサービスの充実、情報提供の強化 ・障がいの特性に応じたバリアフリーサービスの充実を図るとともに、団体貸出等の資料提供サービスを含め、視覚障がい者等の当事者団体や家族会等の支援団体、また小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に対する周知を徹底する。	・引き続きサビエ図書館及び国立国会図書館の視覚障がい者専用データの送信サービス等を利用した資料提供を行うとともに、その利用方法の相談を受け付ける。 ・年度当初、学校に対してチラシ等にバリアフリー図書に関する情報提供。 ・館報にて、学校及び関連団体へ関連情報を発信。 ・バリアフリー図書および再生機器のセットを貸出し継続 ・県社会教育課事業「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」における「地域連携コンソーシアム会議」で、読書バリアフリーサービスについて周知。 ・県立龍学校でのおはなし会(ハネルシアター・大型絵本等)継続実施 ・当館で手話のおはなし会を実施する。 ・見学時等における、障がいの特性に応じた読書支援や読み聞かせサービス	・サビエ図書館、国立国会図書館視覚障がい者専用データ送信サービスを利用した資料提供(1件9点) ・大分県聴覚障害者協会と連携し、手話のおはなし会の実施を定例化した。今年度は全5回の実施予定。(6/15、8/20、10/6実施済) ・公共図書館等職員研修会の障がい者サービスに関する研修に関連して、市町村図書館職員等向けにバリアフリーサービスや読書支援機器の展示・紹介を行った。 ・県社会教育課事業「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」における「第2回地域連携コンソーシアム会議」で、読書バリアフリーサービスについて周知した。(10/15) ・バリアフリー図書および再生機器のセットを、市町村図書館、特別支援学校等へ貸出しした。 ・市町村図書館における、バリアフリーに関する企画展示に資料を提供した。 ・県立龍学校でのおはなし会(ハネルシアター・大型絵本等)を実施予定。 ・県社会教育課事業「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」における「第2回地域連携コンソーシアム会議」で、読書バリアフリーサービスについて周知した。(10/15)	・年度当初、学校に対してチラシ等にバリアフリー図書に関する情報提供。 ・館報等を通じ、学校及び関連団体へ関連情報を発信。 ・県社会教育課事業「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」における「地域連携コンソーシアム会議」で、読書バリアフリーサービスについて周知。	
		③アクセシブルな書籍や支援機器に関する情報提供の強化 ・音声デザイナー図書等のアクセシブルな書籍の展示会を実施するとともに、拡大読書器、ルーペ、音声デザイナー再生機等の読書支援機器の提供、音声デザイナー再生機等の端末機器の貸出などを行う。 ・障がい者向けサービスを紹介するリーフレットの作成・配布等、情報提供の充実を図る。	・ダウンロードデザイナーデータの提供方法(媒体等)、携帯型図書再生機(ポケブック)の貸出を検討する。 ・デザイナー再生機器操作体験会等を通じた情報提供を行う。	・ダウンロードデザイナーデータをSDカードに収録し、携帯型図書再生機(ポケブック)と共に貸出を開始した。 ・バリアフリー資料の展示・デザイナー再生機や読書支援機器の体験会を通じた情報提供を実施予定。(1/12)			
		④ホームページを活用した情報提供の強化 ・情報を誰もが利用しやすいように、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮したホームページの作成・充実を図る。	・ホームページに掲載する際は、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮する。	・ホームページ、SNSに掲載する際は、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮している。 ・SNSによる情報発信強化のため、ホームページのトップページに、X(エックス)とInstagram(インスタグラム)のボタンを追加した。	・ホームページに掲載する際は、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮する。	・ホームページに掲載する際は、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮する。	
3	だれもが利用しやすい施設・設備の充実	県立図書館は建築後、28年が経過し、経年による躯体の劣化や設備の老朽化による機能低下などが顕在化し、施設・設備の不具合への対応が求められている。また、利用者が使いやすい箇所があり、施設・設備の利便性の向上を図る必要がある。加えて、近年、多発している自然災害への備えにも配慮する必要がある。	①施設・設備のバリアフリー化の充実、老朽化への対応及び利用者の利便性向上 ・手すりの設置や、スロープの設置による図書館施設の段差解消、利用者に配慮したトイレ等の施設整備を進める。 ・不具合施設、設備について、計画的な保全工事を進める。 ・点字や音声案内、ピクトグラム、やさしい日本語を使用したわかりやすい案内を充実させる。 ・駐車場のスペースを広げなど、利用者の利便性の向上を図る ・障がい等により来館が困難な人が必要とする移動支援等について、具体的な事例をもとに、関係する他の組織等と認識の共有化を図る。 ②多発する自然災害への対応 ・利用者が地下駐車場から使用できるエレベーターが1基しかなく、地震等で不具合が発生した場合、障がいのある方の館内での移動が難しくなるため、様々な場面を想定した対応策を検討する。 ・災害発生時に障がい者等が安全に避難できるような避難訓練を実施するとともに、委託業者を含めた職員を対象とし、非常用階段避難車(キャリダン)や担架の使用方法的習得等に係る研修を、引き続き実施する。	・表示方法を精査し、より分かり易い案内表示を進める。 ・段差や危険箇所(机の角等)の調査を行い、より安全安心な図書館となるよう細かい調整、修繕を行う。 ・災害時には階段を使用するしかなさずが、ため、布担架等の装備を増やし安全に階段を移動する訓練を継続する。 ・避難訓練は毎年継続して実施し、各職員、委託業者共が最良の行動をとれるよう準備している。非常用階段避難車の操作方法も、年に数回以上実施。 ・緊急連絡の手段として、自治体向けビジネスチャットの利用を総括以上の職員で開始し、情報共有体制の強化を図った。 ・自然災害時に居場所を知らせるため、各職員が防災防犯ホイッスルを常時携帯するようになった。	・資料運搬用カートの使用可能範囲を拡大した(地下駐車場等に新たにカート置き場を設置)。 ・地下駐車場の段差がある箇所、注意を促す表示をするなど、利用者からの意見等も踏まえ、適宜、対応を実施している。 ・表示方法を精査し、より分かり易い案内表示を進める。 ・段差や危険箇所(机の角等)の調査を行い、より安全安心な図書館となるよう細かい調整、修繕を行う。	・老朽化による不具合や設備の改修は計画的な保全工事によって実施。	
4	障がい者サービスに係る人材育成・態勢整備	県内全ての公立図書館及び学校図書館において、障がい者サービスの充実に向け、円滑な利用を促進するためには、サービスを行う人材が不可欠である。そのため県立図書館が中心となり、必要な知識・技術を身につけるための研修等を実施し、人材育成を進める。 また、人材育成においても大分県公立図書館等連絡協議会や大分県学校図書館協議会、大分県点字図書館との更なる連携強化と情報の共有を進める。	①人材育成の充実 ・「公立図書館等職員研修会」や「大分県公立図書館等職員研修会」において、図書館や司書、学校司書等関係職員を対象とし、「障がい者サービス」や「読書に困難を抱えている方々への支援」に関する最新の動向や好事例を学ぶための研修や講演会を定期的に実施する。 ②関係機関の人材育成の支援 ・大分県点字図書館において音声デザイナー図書などのアクセシブルな書籍の製作に携わっているボランティアに対して、読みの調査等へのレファレンスサービスによる支援を行う。	「公立図書館等職員研修会」において、障害者サービスに関連する講義を実施。学校に対しては動画配信にて共有を図る。 ・レファレンスサービスにおいて、読み調べの援助を行う。	「第3回公立図書館等職員研修会」において、ICTを活用した読書支援に関連する講義を実施した。(9/17・参加者83名) ・レファレンスサービスにおいて、読み調べの援助を行っている。	必要に応じて、最新の動向や好事例を学ぶための研修を、同研修会にて実施し、学校に対しても動画配信にて共有を図る。	

## 豊の国情報ライブラリー30周年記念事業について（今後の取組）

11.22 第2回大分県図書館協議会

## 1 趣旨

豊の国情報ライブラリー開館 30 周年を記念し、これまでの各館のあゆみをふりかえり、特徴的な活動について、県民に広く紹介する。また、DX 化に対応し、豊の国情報ライブラリーが令和 4 年度から取り組んでいる「おおいたデジタル資料室」の内容や活用方法について、県民や関係者に PR し、コンテンツの充実や新たな利用者の掘り起こしにつなげる。

## 2 主催

大分県立図書館、大分県立先哲史料館、大分県公文書館

## 3 今後の諸行事及び主な取組(予定)

## 1 特別講座(図書館教養講座)

テーマ：「磯崎新の建築と思想 ～大分から世界へ～」

講師：田中 純 氏（東京大学名誉教授）

日時：11 月 30 日（土）13：30～15：00 於：視聴覚ホール

## 2 おおいたデジタル資料室普及学習会

「おおいたデジタル資料室」に登録されている資料や映像を使った学習会

○「けんとしょ電子書籍サービス体験講座」（全 5 回 予定）

県立図書館内 3 回 アウトリーチ 2 回

○テーマ：『三宅山御鹿狩絵巻』をひもとく 於：第 2, 3 研修室

講師：佐藤 晃洋 氏（竹田市歴史文化館・由学館館長）

日時：令和 7 年 2 月 11 日（火・祝）13：30～15：00

対象：一般の方 30 名（要申込・先着順）

## 3 記念行事及び記念講演会

○記念行事

日時：令和 7 年 2 月 22 日（土）13：30～13：45 於：視聴覚ホール

内容：主催者挨拶、来賓挨拶、「豊の国情報ライブラリー30年のあゆみ」紹介

○記念講演会

講師：沖方<sup>うぶかた</sup> 丁<sup>とう</sup> 氏（作家） 演題 「デジタル社会を生きるために（仮）」

日時：令和 7 年 2 月 22 日（土）13：50～15：20 於：視聴覚ホール  
（オンライン併用）

対象：一般の方 200 名まで

## 4 三館合同企画展

令和 7 年 2 月 8 日（土）～3 月 23 日（日） 於：先哲史料館展示室

テーマ：「おおいたのアーカイブ」（仮）

内容：企画展示

パンフレット発行

## 5 スタンプラリー

期間：令和 7 年 2 月 8 日（土）～3 月 23 日（日） 9：00～17：00

内容：子ども室を起点に図書館内及び合同企画展会場に設置された 6 つのポイントを  
周回

対 象：小学生まで

## 6 広報

- 県政広報番組 12月7日(土) 放映 (TOS : O!TA めじろオン)
- 教育庁チャンネル 12月2日(月) 収録 2月頃公開予定 (YouTube)

## 7 終了した事業 (参考)

- 知っていますか? 「おおいたデジタル資料室」
  - 第1回 6月23日(日)
    - 講 師：松尾 大輝 氏 (先哲史料館研究員)
    - テーマ：「デジタルで読み解く大友氏関係資料と豊後国志附図」
    - 参加者：一般県民 32名
  - 第2回 8月4日(日)、5日(月)
    - 「ウィキペディア・タウン@豊の国情報ライブラリー」のプログラム内で
- ウィキペディア・タウン@豊の国情報ライブラリー
  - 三館の所蔵する資料を基に大分に関する歴史や文化等を調査し、Wikipedia の記事を作成・編集して登録
  - 第1回 8月4日(日)
    - 参加者：一般県民 14名
    - 記 事：中津干潟、伐株山 (更新)、先哲史料館
  - 第2回 8月5日(月)
    - 参加者：高校生 8名 (上野丘5、舞鶴2, 大分南1)
    - 記 事：中津干潟、庄内神楽、公文書館
    - 講 師：伊達 深雪 氏 (京都府立高等学校司書)
    - 澤田 佳祐 氏 (東京ウィキペディアン会)
- デジタルサイネージ
  - 動画公開 テーマ：「30年のあゆみ」 ※今後も随時公開、記念行事で上映

## 大分県立図書館運営の状況に関する評価

## ○ 図書館法

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

## ○ 評価の方法

各年度に定めた重点目標ごとに評価指標を設定し、年度終了後、それぞれの指標ごとの実績値について自己評価を行い、それに対して、図書館協議会委員が外部評価として意見を記載する。自己評価及び外部評価としての委員意見をあわせてHPにより公開する。

なお、自己評価はAからDの4段階とする。  
A:非常に成果があがっている。  
B:成果があがっている。  
C:それほど成果があがっていない。  
D:全く成果があがっていない。

## ○ 評価

## (1) 多様な県民が利用できるサービスの提供

## 評価指標

## ・ 入館者数

令和5年度実績	307,237
令和4年度実績	280,405

自己評価	理由
A	前年度110%と増加した。コロナ禍が終息し、研修室151%、学習室119%、視聴覚ホール114%と前年度からの増加が著しい。一般資料室の入館者数も前年度105%であり、微増している。コロナ前の水準に戻る兆しが見えてきている。

## 委員意見

DX化が進み、図書館業務はコロナ禍以降大きく変化しています。また、利用者のニーズも、本を借りるだけではなく、生涯学習の個々の要望があります。協議会で示された資料を拝読して、多様なニーズに応える方策に取り組んでいくと知り、今後に期待しています。

入館者数が前年度比で増加していることは、県立図書館の利用が広がっていることの表れといえます。一方で、利用状況について評価する際には、貸出冊数やデジタル図書の利用数などについても指標として検討する必要があると考えます。

引き続き県民の皆様が必要とされる図書館運営をお願いします。

入館者数の増加がサービス提供の適切さを示しているものと思われる。「多様」という点に関しては障がい者宅配、バリアフリー資料の収集など、時代のニーズに応えていると考えられる。読書体験などは学校を通してさらに浸透させていくのもよいと思う。インターネット公開システムなど、地域、距離をマイナスと感じさせないシステムの導入は評価できる。今後は、所蔵している書籍をどのように県民に身近にとらえてもらい、情報として提供できるかが課題であろう。

## (2) 子どもの読書活動の推進

## 評価指標

## ・ 子ども貸出冊数

令和5年度実績	159,378
令和4年度実績	164,063

自己評価	理由
B	1日当たり貸出冊数は令和4年度533冊から令和5年度506冊と微減しているものの、12月以降は、いずれの月も令和4年度の貸出冊数を上回っており、回復の兆しが見えてきている。

## 委員意見

県立図書館は、子どもに本を出会わせるさまざまなおはなしを実施。蔵書も充実しています。(評論など含む)さらに、市民図書館のような利用でき、入館利用者は幸運です。そこで、もっと多くの子どもたちが来館し、本のオアウの中身に身を置き、本の匂いや感触、図書館の雰囲気を感じてほしいと思います。子どもの来館者を増やす方策をさらに考えていただきたいと思います。

子どもの読書活動について子ども室の貸出冊数を指標として評価することは大切なことと考えます。子どもたちが子ども室をさらに利用し、本に親しむ活動が増えていくことが望めます。併せて、学校における読書活動との連携を図ることも必要だと考えます。

子どもたちが幼少期から児童期に絵本や本に触れることで、「自分なりの考えや言葉や書意以外のものを表現し、伝え合う喜びや楽しさ、表現する面白さを感じ多様な関わりや感覚を得るのではないか」と考えます。また人生を豊かにするツールの一つになるので、幼少期から児童期に本に触れ、生涯にわたる人格形成の一助になることを伝えていくことが必要と感じています。貸出冊数に反映できるかわかりませんが子ども読書活動の推進をお願いします。

おはなし会の開催は有意義なものである。外国語、特に英語圏においては子供も大人も興味をもつ語のものが英語圏にあることが多いので、その比較を楽しくおはなしすることも効果的ではないだろうか。また、小中学生の見学会も大切であろう。小中学校の生徒にとって「県立図書館」を実感としてとらえてもらうことが必要であろう。

## (3) 資料収集・保存・提供の推進

## 評価指標

## ・ 全資料数(デジタル化資料を含む)

令和5年度実績	1,245,142
令和4年度実績	1,237,416

自己評価	理由
A	県立図書館としての蔵書構成を維持し、専門書を中心に約2万冊の幅広い資料収集に努めた。一般資料の専門書購入割合は49.7%と高水準を維持しつつ、国庫補助を活用し、電子書籍やバリアフリー資料の充実を図った。また、収集ペースを確保するため、重複本など約12万冊の除籍を行った。さらに、集密書架を新たに増設し、約5万冊の蔵書を移動して書庫全体の再配分を行い、資料の適正な収蔵に努めた。

## 委員意見

サビエ図書館を利用して、デザイン図書の再生体験を行うなど、バリアフリー資料の充実についてたれでも、いつでもどこからでもに対応する読書の保障の取り組みを感じました。電子機器は画期的ですが、技術革新もスピード感があり、次々に利用ができなくなることも考慮する必要があると思います。

全資料数が増加し、「専門性」と「多様性・広域性」をコンセプトにした県立図書館の資料収集が進んでいることは、喜ばしいことだと考えます。「おおいでデジタル資料室」のさらなる充実も望めます。

蔵書の移動による再配分は効果的である。(1)とも関わることであり、わかりやすい配置は使いやすさにつながっていく。さらに今後は電子書籍が問題となるであろう。専門分野における電子書籍をどの程度所蔵するかについては検討が待たれる。

## (4) 市町村立図書館、学校図書館等支援

## 評価指標

## ・ 協力貸出冊数

令和5年度実績	19,186
令和4年度実績	19,647

自己評価	理由
B	システムを利用した予約および1回の配達により、資料の協力貸出を行った。協力貸出冊数は微減となったが、新設学校の利用登録への働きかけを行うなど、利用促進に努めた。また、協力貸出の配達便を活用して、県内各図書館間の相互貸借資料約25,000冊の配達を行った。

## 委員意見

蔵書や司書配置など、整備が不十分の学校が多くあります。県立図書館の支援によって資料の厚みが増せば、生徒の図書館利用は確実に増加するでしょう。さらに授業準備のために、先生も利用できます。学校図書館には県立図書館からの多くの資料提供が不可欠だと思います。

市町村立図書館や学校図書館との連携を踏まえ、協力貸出の利用促進に努めているとのこと、今後大切なことだと考えます。ただ、県立図書館と市町村立図書館・学校図書館では担う役割に違いがあることから、役割分担を明確にした上で収集する書籍を選定し、協力貸出を推進していく必要があると思います。

県立図書館の蔵書を広く県民の皆様や学校図書館に協力貸出することの必要性を感じます。協力貸出については手間のかかる作業になるとは思いますが貸出冊数が増えるようになれば願います。

団体貸出し文庫について、さらに周知させてほしい。そのためには(2)とも関係するが、小中学校の図書室との関係を強化すべきではないだろうか。また、専門書を所蔵する大学図書館との連携も強化すべきであろう。県立図書館で希望をつくり、大学図書館を見学することも計画してみてもよいのではないだろうか。

学校では、協力貸出で学校図書館にはない図書を借りられる支援があることは知っていますが、実際に借りる際にハードルがあるのかなと感じています。せっかくの良いシステムなので、例えばは大分市の定例校長会や図書主任会でPRすると、もっと借りる学校が増えるのかなと思います。デジタル資料についても、もっとPRしていただくと6年生の学習で活用しようです。もちろん、学校でも司書さんと連携して活用する方法を考えていきたいです。

## (5) 県民の調査研究・課題解決支援

## 評価指標

## ・ レファレンス件数(簡易なものを除く)

令和5年度実績	7,471
令和4年度実績	7,505

自己評価	理由
B	受付件数は微減した。県、市町村の行政機関からのレファレンス件数が過去3年間で毎年70件以上あり、サービスが定着してきている。郵送複写に加え相互貸借申込を電子化し、利便性を向上させたことで、借受冊数が前年度より増加している。

## 委員意見

レファレンスサービスは図書館の要と思っています。このレファレンスサービスを大いに利用してもらって、現在館内で行われているさまざまな講座(本館主催でないものなど)の隙間時間を利用して、図書館業務のアピールをし、具体的に、本の閲覧や貸出とともに、特にレファレンスの利用をすすめてみてはどうでしょうか。

レファレンス件数が微減しているというのですが、レファレンスは年間の件数が多ければいいというのではなく、レファレンスは県民が知りたいことにかき答えたいということが大切だと考えます。県立サービスの視点から、レファレンスへの回答の内容の充実をさらに図っていくことを意識してほしいと考えます。

調査研究、課題解決支援については、想像していたより件数が少ないように思われる。また意識が低いのであろうか。より細やかな対応が求められる。

## (6) 社会教育の推進と生涯学習情報の提供

## 評価指標

## ・ 地域人材育成研修参加者数

令和5年度実績	2,329
令和4年度実績	2,008

自己評価	理由
A	研修実施形態を午前・午後の終日、参集型に戻して実施できた。特にやさしい日本語に係る研修は、日田市において全職員を対象とする研修に位置付けての実施となる等、これまでの普及啓発活動の成果が見られた。

## 委員意見

県立図書館の事業実績を拝読し、本を貸し出すだけの図書館から脱皮して、新しい図書館をつくりはじめています。さらに図書館にたのしみに来る。心地よい空間やオープンにコミュニケーションができる場があるなど、これまでの視点を打ち破る新しい図書館の構想を、県民に広く募集してみてもおもしろいと思います。

地域人材育成研修の参加者が増えており、成果が上がっていると思います。今後、県立図書館に社会教育推進の拠点があることのアリットを生かして、さらに多くの県民に図書館を利用してもらえように取り組んでいただきたい。

研修会については十分に機能しているものと思われる。行政、民間団体との連携は、さらに県民のニーズに応えた多角的な視点を期待したい。